

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示		
○地方自治法第171条第4項の規定により 会計管理者が出納員に事務を委任した告示 及び京都府会計規則第104条の規定により 取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁 所を定めた告示の一部改正 (会計課)	77	ページ
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (南丹広域振興局)	〃	
○道路の供用開始 (中丹東土木事務所)	78	
公 告		
○都市計画用途地域の変更に係る図書の写 しの縦覧 (乙訓土木事務所)	〃	
○都市計画高度地区の変更に係る図書の写 しの縦覧 (乙訓土木事務所)	78	
○都市計画法に基づく工事完了 (中丹東土木事務所)	〃	
公 営 企 業		
○落札者の決定	〃	
公 安 委 員 会		
○落札者の決定	79	
○一般競争入札の実施	〃	

告 示

京都府告示第56号

地方自治法第171条第4項の規定により会計管理者が出納員に事務を委任した告示及び京都府会計規則第104条の規定により取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁所を定めた告示の一部を次のように改正する。

令和7年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 地方自治法第171条第4項の規定により会計管理者が出納員に事務を委任した告示(昭和39年京都府告示第144号)の一部を次のように改正する。
表旅券事務所出納員の項を削る。
- 2 京都府会計規則第104条の規定により取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁所を定めた告示(昭和60年京都府告示第227号)の一部を次のように改正する。
表同京都駅前支店の項中「京都府旅券事務所、」を削る。

京都府告示第57号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨農林水産大臣から通知があった。

令和7年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
南丹市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府南丹広域振興局農林商工部森づくり振興課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、南丹市役所においてその図面及び関係書類を閲覧することができる。)

京都府告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和7年2月14日から令和7年2月28日まで縦覧に供する。

令和7年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 余部下舞鶴港線
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
舞鶴市字余部下小字余部下957の4から 舞鶴市字長浜小字カツラ102の5まで	令和7年2月14日

- 4 縦覧場所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

公 告

向日市から京都都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府乙訓土木事務所において縦覧に供する。

令和7年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

向日市から京都都市計画高度地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府乙訓土木事務所において縦覧に供する。

令和7年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和7年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
舞鶴市字七日市小字扇丁359、360、361の3、小字市坪363の1の一部、363の2、363の5の一部、364の一部、370の4、370の5、市有地
(関連区域)
舞鶴市字七日市小字市坪370の2の一部、371の27の一部、市有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
舞鶴市字七日市387の6
株式会社住建ネット

公 営 企 業

京都府公営企業告示第1号

落札者を次のとおり決定した。

令和7年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 調達の商品及び数量
京都府営水道事務所久御山広域ポンプ場で使用する電力調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府営水道事務所総務企画課
宇治市宇治下居64
- 3 落札決定日
令和6年12月5日
- 4 落札者の名称及び所在地
RE100電力株式会社
東京都中央区日本橋二丁目9番10号
- 5 落札金額
23,097,000円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和6年10月11日

公 安 委 員 会

京都府警察本部告示第19号

落札者を次のとおり決定した。

令和7年2月14日

京都府警察本部長 吉 越 清 人

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
学科試験受験システム等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
- 3 落札者を決定した日
令和6年12月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社ウララコミュニケーションズ
福井市板垣三丁目1510番地
- 5 落札金額
133,782,000円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和6年11月12日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和7年2月14日

京都府警察本部長 吉 越 清 人

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品の名称及び予定数量
 - ア レギュラーガソリン 88,000リットル
 - イ レギュラーガソリン 90,000リットル
 - ウ レギュラーガソリン 84,000リットル
 - エ レギュラーガソリン 72,000リットル
 - (2) 購入物品の特質等
入札説明書のとおり
 - (3) 納入期間
 - ア 令和7年4月1日（火）から令和7年6月30日（月）まで

- イ 令和7年7月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで
- ウ 令和7年10月1日（水）から令和7年12月31日（水）まで
- エ 令和8年1月1日（木）から令和8年3月31日（火）まで

- (4) 納入場所

納入場所は、次のとおりとする。

なお、タンクローリーによる納入とする。

- ア 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部
 - イ 京都市伏見区深草塚本町官有地
機動隊

- 2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111 内線2256

- (2) 入札説明書の交付等

- ア 交付期間

- (ア) 令和7年2月14日（金）から令和7年3月12日（水）まで
- (イ) 令和7年5月9日（金）から令和7年6月10日（火）まで
- (ウ) 令和7年8月8日（金）から令和7年9月8日（月）まで
- (エ) 令和7年11月7日（金）から令和7年12月9日（火）まで

- イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の日曜日、土曜日、祝日及び休日を除いた、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和7年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和7年京都府告示第4号）に定める競争入札参加資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
大分類「燃料類」一小分類「燃料油」

- (3) 1の(1)の購入物品を納入期間内に確実に納入することができるものと認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間
2の(2)のアに同じ。
- (2) 提出場所
2の(1)に同じ。
- (3) 確認通知
入札参加資格の確認結果は、別途通知する。
- (4) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

- (ア) 資格審査申請書の提出期間
 - a 令和7年2月14日（金）から令和7年2月27日（木）まで
 - b 令和7年5月9日（金）から令和7年5月23日（金）まで
 - c 令和7年8月8日（金）から令和7年8月21日（木）まで
 - d 令和7年11月7日（金）から令和7年11月21日（金）まで

ただし、日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

- (イ) 資格に関する文書入手するための手段
原則として、京都府ホームページ (<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。
- (ウ) 提出場所及び問合せ先
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等
 - ア 日時

- (ア) 令和7年3月27日（木）午前11時
- (イ) 令和7年6月20日（金）午前11時
- (ウ) 令和7年9月19日（金）午前11時
- (エ) 令和7年12月19日（金）午前11時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

- (ア) 受領期限
 - a 令和7年3月26日（水）
 - b 令和7年6月19日（木）
 - c 令和7年9月18日（木）
 - d 令和7年12月18日（木）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることとはできない。

- ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札
- ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、この入札に係る落札者の決定は、令和7年4月1日付けで行うこととする。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第147条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額を合算した金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 入札の執行

この入札に係る令和7年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しないものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

9 その他

(1) この入札の実施については、1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

- a. Regular gasoline approximately 88,000 liter
- b. Regular gasoline approximately 90,000 liter
- c. Regular gasoline approximately 84,000 liter
- d. Regular gasoline approximately 72,000 liter

(2) The time, date and place for tender

- a. 11:00 a.m., Thu., March 27th, 2025
- b. 11:00 a.m., Fri., June 20th, 2025
- c. 11:00 a.m., Fri., September 19th, 2025
- d. 11:00 a.m., Fri., December 19th, 2025

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,

Shimochojamachi-dori, Kamigyoku, Kyoto 602-8550
Japan

(3) Due date for tender from submission by mail

- a. Wed., March 26th, 2025
- b. Thu., June 19th, 2025
- c. Thu., September 18th, 2025
- d. Thu., December 18th, 2025

(4) The time, date and place for the opening of tender

- a. 11:00 a.m., Thu., March 27th, 2025
- b. 11:00 a.m., Fri., June 20th, 2025
- c. 11:00 a.m., Fri., September 19th, 2025
- d. 11:00 a.m., Fri., December 19th, 2025

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyoku, Kyoto 602-8550
Japan

(5) Division in charge

Accounting Division, Administrative Department,
Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyoku, Kyoto 602-8550
Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2256